

習志野市教育委員会会議録  
(令和7年第3回定例会)

- 1 期 日 令和7年3月26日(水)  
市庁舎5階委員会室  
開会時刻 午後1時30分  
閉会時刻 午後3時20分
- 2 出席委員 教 育 長 小 熊 隆  
委 員 古 本 敬 明  
委 員 赤 澤 智 津 子  
委 員 高 橋 浩 之  
委 員 馬 場 祐 美
- 3 出席職員 学校教育部長 島 本 博 幸  
生涯学習部長 府 馬 一 雄  
学校教育部参事 佐々木 博 文  
学校教育部次長 野 村 健 一  
生涯学習部次長 芹 澤 佐 知 子  
学校教育部副参事 相 澤 慶 一  
学校教育部・生涯学習部副技監 塩 川 潔  
教育総務課長 早 川 誠 貴  
学務課長 寺 嶋 耕 一  
保健体育安全課長(青少年センター所長) 荻 原 洋  
指導課長 利根川 賢  
総合教育センター所長 江 住 敏 也  
社会教育課長 越 川 智 子  
学校教育部主幹 宮 崎 宗 長  
学校教育部主幹 伊 坂 尚 子  
学校教育部主幹(習志野高等学校事務長) 小久保 範 彰  
学校教育部主幹 奥 山 昭 子  
学校教育部主幹 新 井 理 香  
学校教育部主幹 志 摩 豊  
学校教育部主幹 松 田 裕 美  
保健体育安全課主任指導主事 黒 田 みのり

## 4 議題

### 第1 前回会議録の承認

### 第2 報告事項

- (1) 教育費にかかる保護者負担軽減に向けた取り組みについて
- (2) 令和7年度習志野市立習志野高等学校の入試状況について
- (3) 津田沼幼稚園及び屋敷幼稚園の今後のあり方について
- (4) 令和6年度新体力テストの結果について
- (5) コミュニティスクールの実施状況について
- (6) 臨時代理の報告について  
(習志野市教育委員会6級以上の職員並びに5級の指導主事及び管理主事等(幼稚園に係る者を除く)の任免について)
- (7) 臨時代理の報告について  
(習志野市立小学校・中学校の校長及び教頭の人事異動に係る内申について)
- (8) 臨時代理の報告について  
(習志野市立習志野高等学校の教頭の任免について)
- (9) 臨時代理の報告について  
(習志野市立幼稚園の園長及び教頭の任免について)

### 第3 議決事項

- 議案第13号 習志野市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第14号 習志野市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第15号 習志野市立幼稚園等及び小・中学校通園・通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第16号 習志野市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則の制定について

### 第4 協議事項

- 協議第1号 習志野市教育振興基本計画(令和8年度～令和15年度)骨子案について
- 協議第2号 次回教育委員会定例会の期日について

### 第5 その他

## 5 会議内容

小熊教育長

令和7年習志野市教育委員会第3回定例会の開会を宣言

小熊教育長

本会議の審議を傍聴したい旨の申し出が1名からあり、傍聴券を交付した旨を報告した。

また、習志野市教育委員会傍聴人規則に定めのある定員10名を超える今後の傍聴の申し出について、受け入れが可能な範囲で受け入れることについて報告した。

小熊教育長

会議規則第13条の規定により、報告事項(6)ないし(9)並びに協議第1号を非公開とすることについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長

報告事項(3)については、令和6年習志野市教育委員会第12回定例会での協議内容から変更がないため、担当者からの説明のみとし、質疑は行わないことについて報告した。

小熊教育長

会議規則第15条第2項の規定により、報告事項(6)ないし(9)を一括して議題とするとともに、担当者からの説明を省略し、質疑のみを行うことについて報告した。

小熊教育長

令和7年第2回定例会の会議録について承認を求め、承認された。

### 報告事項(1) 教育費にかかる保護者負担軽減に向けた取り組みについて (教育総務課)

伊坂学校教育部主幹

報告事項(1)「教育費にかかる保護者負担軽減に向けた取り組みについて」、説明する。

スライド番号1を御覧いただきたい。本件については、本年度の取り組みについて、令和6年習志野市教育委員会第6回定例会において報告したが、昨年度、教育費にかかる保護者の負担軽減に向け、学習教材検討委員会を立ち上げ、スライドに記載の4点の方針を定めた。本年度はこの方針に沿って、保護者の負担軽減に向けて、取り組んできた。

スライド番号2を御覧いただきたい。方針の1点目は、学習教材の共用品化の取り組みについてである。こちらは、各学校に一定の予算措置を行い、購入計画を立て、教育委員会で確認後に購入、使用し検証をしていただいた。各校が共用品化した主な学習教材は、スライドに記載のとおりである。これらの学習教材について、使用方法や使用状況を調査し、共用品化に資するか否か、また、他にも共用品化できる学習教材がないかを各校に挙げていただいた。この結果を基に、教育委員会として全校が共通に共用品化する学習教材を選定し、スライドに記載の観点で考えながらリスト化した。

スライド番号3を御覧いただきたい。観点をもとに、学習教材を分類、整理した結果、スライドの赤枠で囲った学習教材を教育委員会として一旦リスト化した。分類、整理するにあたっては、保護者の負担軽減が主目的ではあるが、共用品化することにより、児童生徒の教育活動の質が著しく低下することになっては本末転倒なので、学習指導要領の記載内容を確認したり、学校現場で実際に授業をしている先生方からの御意見を参照したりするなどして、吟味を重ねてきた。次年度は、スライドの赤枠で囲った学習教材について、予算に合わせ、今年度とは購入、執行の運用方法を変えて進めていく。具体的には、教育委員会で一括して購入し、各校に必要数を配付するといった方法で運用していくことを考えている。また、共用品化について、9品目をリスト化したのが、各学校の状況等を確認しながら、より精査、吟味していくことも進めていく。

スライド番号4を御覧いただきたい。方針の2点目は、学校徴収金の見直しについてである。

スライド番号5を御覧いただきたい。こちらについては、小、中学校校長会代表の先生、教頭会代表の先生、事務長代表、共同実施主任代表の職員に参加いただき、昨年9月に学校徴収金検討委員会を開催した。検討委員会では、保護者の負担軽減を念頭に置き、現在運用している学校徴収金マニュアルの見直しを行い、必要な修正を行った。例を挙げると、小学校においては、使用頻度が低くなった氏名ゴム印購入の検討、中学校では進路対策費の徴収をなくした。また、小、中学校に共通して卒業記念品の購入をやめ、児童生徒会費については、全校廃止に向けて取り組んでいる。今後は今回改定した、「習志野市立小中学校学校徴収金マニュアル」に基づき、校内用マニュアルを改正し、保護者負担軽減に向けて取り組んでいただけるよう、各学校と連携して

取り組んでいく。

スライド番号6を御覧いただきたい。方針の3点目は、教材、教具及び学校行事にかかる費用削減についてである。教材、教具については副教材の吟味を、学校行事については校外学習の見直しについて行った。

スライド番号7を御覧いただきたい。教材、教具についてである。成果としては、小学校で16校中10校、中学校で7校中6校が前年度よりも副教材費を削減している。また、市内平均では小学校で1,289円、中学校で1,077円が削減されている。課題は、依然として学校差が大きいことである。小学校では6年間の合計額で最大が48,440円、最小が31,940円と16,500円の差があった。中学校では3年間の合計で最大が30,710円、最小が19,838円と10,872円の差があった。今後は児童生徒の発達に合わせ、AI型デジタルドリルの活用について、さらに研究を進めていく必要があると考えている。

スライド番号8を御覧いただきたい。次に、学校行事についてである。成果としては、小中学校ともに、校外学習の見学地は学習と関連づけられており、概ね適切であった。課題は、費用に学校差があることである。スライドの比較は小中学校ともに1年生の校外学習費を一例として示している。学校規模によりバス費用に係る個人負担が異なるため、差が生じることは当然ある。また、昨今の貸し切りバスの費用が高騰していることから、交通費が上昇し、見学地や参加人数、実施時期が前年と同様でも単価が約1,000円程度上昇していることも事実である。このようなことから、学習効果と保護者負担軽減のバランスを取り、新たな見学地の検討も必要と考えている。

スライド番号9を御覧いただきたい。方針の4点目は、PTA等からの寄附の見直しについてである。こちらは、大きく2点ある。1点目は、卒業生からの卒業記念品としての寄贈、2点目は、PTA等の地域の組織や団体からの寄附、寄贈についての見直しを各学校にお願いしたことである。1点目については、本年度当初に、全校で無くすことを確認した。2点目の寄附の申し出があった場合の精査については、児童生徒のためを思って申し出をいただいたものなので、慎重に検討を重ねてきた。この取り組みの結果、寄附の実績としては、昨年度は22件あったものが、本年度は3月3日時点で、12件となっている。その内、4件は、本年度に多く実施された周年行事に伴う寄附や寄贈、また新校舎竣工に伴う寄附、寄贈であった。次年度に向けては、寄附、寄贈を受けた場合の手続きや、PTA会員の皆様への情報共有を確実に言い、寄附したことを知らなかったという方がいないようにすることや、各校において児童生徒のために有効活用していることが、PTA会員等の皆様にも伝わるように工夫していくことを、各学校と連携して取り組んでいく、と概要を説明

古本委員

努力した成果が出てきており、素晴らしいと思う反面、小中学校で副教材費の合計額が最大と最小の学校で1万円以上の差額があることに違和感があるが、その原因は何か、と質問

利根川指導課長

各学校で副教材を選定しているところだが、多く購入している学校とそうでない学校があるため、金額が異なっている、と回答

古本委員

副教材がたくさん必要だと思っている学校とそうではない学校で、これだけの差があることは、やはり問題であると思うが、今後どのようにしていくのか、と質問

利根川指導課長

御指摘いただいたとおり、学校ごとに大きな差があることは、やはり問題があると指導課としても捉えている。副教材を選定するにあたっては、校長が有益であると認めたものについては授業

で教科書以外に使用しても良いと法律で定められているが、その校長の判断が正しいかどうかを、購入する前に再考するよう各学校に指導していきたいと考えている、と回答

古本委員

法律で校長先生が副教材を決定できる権限があることは理解したが、購入する前に、教育委員会へ購入品目と合計額の報告や、また、例えば校長会などで議論されることはあるのか。また、合計額が大きい学校の校長先生は、自分の学校の副教材費が多いことを把握しているのか、と質問

利根川指導課長

各学校の副教材費一覧を配布し、各校長に自分の学校の副教材費が、他校と比べてどのような状況なのかを、把握していただけるように進めていきたいと考えている、回答

古本委員

例えば、自分の子どもの学校よりも1万円以上も高いということ、近隣他校の保護者が見たときに、普通感覚ではおかしいと思うのではないかと。副教材費が高い学校がその副教材が必要というのであれば、他の学校も必要であり値段は上がるべきである。また、必要だということであれば、それ相当の理由がなくてはならないと思うし、やはり教育委員会でしっかり管理をするべきではないか。ましてや義務教育であり、全ての子ども達が同じ教育を受けるということが前提なので、これだけの差額が出るということは問題だと思うが、いかがか、と質問

利根川指導課長

指導課としても、各学校の使用している副教材の一覧とその金額について、各校長に周知し、今一度、本当に必要なかどうかについてしっかりと判断していただく必要があると考えている。また、各学校に金額差があることは課題であるということを示し上げていきたい、と回答

古本委員

私は1年前から、学校差があることはおかしいと言いつけてきた。副教材に多くの予算をかけることで、成績が抜き出たとしても、それは良くないことだと思うので、やはり平準化するように努力をすべきである、と発言

小熊教育長

関連して質問したい。金額が異なっている主な内容について、補足して説明をしていただきたい、と質問

利根川指導課長

近年の物価高騰により、それぞれの副教材の値段が上がっている。一例として、計算ドリルの金額を昨年度から比較してみると、概ね20円から30円程度変わっている。また、他の教材も同様である。それらを積算していくと昨年度と比較し増えているということである。もう1点は前年度購入していないものを今年度購入している学校については、昨年度よりも副教材費が増えているところである、と回答

小熊教育長

学校間に差があるが、その内容について、補足して説明していただきたい、と質問

利根川指導課長

主なものを申し上げる。夏休みにワークブックを購入して使用している学校と、それを購入せず、プリントやタブレットを使用している学校があり、そういったところで差が生じている、と回答

小熊教育長

まさに今説明のあった部分を、教育委員会として、ある程度方向性を示すべきであるということ、を古本委員から御意見をいただく中で理解をしたので、教育委員会事務局としては、しっかりと検討していかなければならない課題だと思っている。もちろん校長に権限があり、それぞれの方針があるわけだが、保護者負担の軽減が叫ばれているので、校長会と連携をして、副教材費の削減をしていかなければならないと捉えている。もう1点関連して質問したい。副教材の中にワークテストがあるが、様々な場面で課題があると指摘をいただいている。保護者の負担で購入し、ワークテストを行っているという部分に関しての課題について、補足して説明していただきたい、と質問

利根川指導課長

御指摘いただいたワークテストについて、小学校では単元という1つの勉強の内容が終わった後に、それを振り返るという形で、ワークテストを行っている。その振り返りによって、理解できたかどうかを、児童自身が振り返り、次の学習につなげていくために活用している。しかしながら、本当に購入しても良いのかということが課題としてある。今後は教育委員会として独自に作成していくことや、タブレットを活用していくことも検討していかなければならないと考えている、と回答

伊坂学校教育部主幹

ワークテストについては、確かに小学校で評価の1つとして使っているところではあるが、決してワークテストだけで評価をしているわけではない。小学校については今後、関係機関と連携、協力しながら評価のあり方について、検討する中でワークテストの位置付けについても考えていかなければならないと捉えている、と回答

小熊教育長

評価の一部という説明があったが、評価の一部であったとしても、様々な場面で議論されているので、私としては、ワークテストのあり方についてもしっかりと考えていかなければならない課題であると捉えている。昨今、予算を取って、タブレットにアプリも導入したので、その活用等も含めて研究しなければならないと認識しており、校長会議の中で私からお話しさせていただいたので、すぐに取り組んでいかなければならないと考えている、と発言

高橋委員

PTA等からの寄附について問題になっていると思うが、強制的な寄附という言葉自体、矛盾しており、許されるべきではない。また、保護者の場合には子どもを人質にされているような感じで、任意の寄附になりにくいので、大いに考えていかなければならないと思う。一方で、寄附というのはとてもありがたいことであり、学校教育のように価値があるものに関して、篤志家が寄附をするということは、ある面あたり前で、日本はそういったことが足りないと思っている。むしろ教育委員会が寄附を集めてもいいのではないかと考えている。寄附について質問したい。寄附受付一覧で、東邦大学付属東邦中学校から、卓球台が寄附されているが、これはどういった経緯なのか教えていただきたい、と質問

伊坂学校教育部主幹

東邦大学付属東邦中学校は非常に卓球が盛んであり、学校で使用していたものを寄附してい

いただいたということは認識しているが、経緯については、確認し、後程お答えする、と回答

高橋委員

ある学校が別の学校に寄附するということが理解できなかったので質問させていただいた、と発言

馬場委員

スライド番号3の表中の共用が難しい、の右側に、運動会等材料費、家庭科材料費、理科学習材料費とあるが、今までの経験で、これらが集金されていたことを認識していなかった。これらは学校の予算で賄うべきものではないのか、と質問

伊坂学校教育部主幹

家庭科材料費については、調理実習等で子ども達が実際に作って食べたりするものは集金している。運動会等材料費については、例えば小学校でよく使うポンポンは学校のスズランテープを使っているが、子ども達一人ひとりが持つバンダナ等については、各学校が独自に購入しており、一概に言えないことから共用品化が難しいとした、と回答

馬場委員

学校によって演目などが異なるためということを理解した。バンダナ等の自宅に持ち帰るものは別かもしれないが、理科の実験等で使うものなどに関しては、感覚的には保護者の負担とすべきものなのかが疑問である。スライド番号3の表中でも、もう少し突き詰めて精査する必要があると感じる。私と同じように感じている保護者もいると思うので、大変なことではあるが、令和7年度の取り組みの中の1つとして、共用品化するのか、あるいは保護者負担とするのかという精査をしていただきたい、と要望

伊坂学校教育部主幹

馬場委員から御指摘のあったとおり、やはり現場では慣例化しているところがある。今年度の取り組みによって、今まで慣例化していたものが必ずしも正しいとは限らないという意識づけを始めたところなので、今後も学校と連携しながら進めていきたいと考えている、と発言

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(1)は終了した。

## 報告事項(2) 令和7年度習志野市立習志野高等学校の入試状況について (学務課)

寺嶋学務課長

報告事項(2)「令和7年度習志野市立習志野高等学校の入試状況について」、説明する。令和7年度一般入学者選抜を令和7年2月18日及び19日の2日間で実施した。

資料1ページ目の1. 一般入学者選抜の志願確定倍率を御覧いただきたい。定員、予定人員が普通科240名、商業科80名の合計320名である。今年度の千葉県全体の平均志願確定倍率は、1.14倍であり、それに対して、習志野高等学校の志願確定倍率は、普通科1.05倍、商業科1.11倍である。次に、2. 志願確定倍率推移を御覧いただきたい。令和3年度より入試が、2度の検査を行う前後期制から、1度の検査のみで行う一般入学者選抜となり、本年度は5年目となる。千葉県全体の志願確定倍率は昨年と比べて横ばいだが、習志野高等学校については、普通科、商業科ともに減少している。しかし、近年5年間の志願確定倍率の推移を見ると、普通科

で令和3年度1.11倍、令和4年度1.27倍、令和5年度1.10倍、令和6年度1.22倍、令和7年度1.05倍と毎年、変動の上下が見られる。次に、3. 市内生の状況を御覧いただきたい。市内生の受検者数は、昨年度と比べ、普通科では7名減少、商業科では4名減少した。それに対し合格者数は、普通科は4名減少、商業科は増減なしであった。さらに、本年度の入試で、普通科で合格した市内生の割合は、22.1%となり、前年度より減少している。今年度も、習志野高等学校を多くの中学生が志願したいと思ってもらえるよう、管理職による学校訪問や紹介パンフレットの作成、進学フェアでの学校見学ツアーを行い、情報発信をしてきたが、今年度の志願者数には、大きな課題が残った。今後、入試方法の改善や施設、設備の整備など、習志野高等学校の魅力を高め、さらに発信していく取り組みを充実させ、魅力ある学校づくりに向けて習志野高等学校と連携していく、と概要を説明

#### 馬場委員

今の説明を聞いて非常に残念な思いである。かろうじて、1倍を超えた状況みたいだが、習志野高校の魅力のアピールが不足しているのか、あるいは部活動をしていないと習志野高校には入れないというようなイメージが固着しているかはわからないが、市民としても、習志野高校に関わっていた者としても、やはり盛り上がりたて欲しいと思う。魅力は部活動だけではないというアピールや、進学に関しても一般入学者を増やそうと先生方も学校も頑張っていると思うが、まずは市内の子たちの受検者数を増やしていくことが課題だと思うので、頑張っていたきたい、と要望

#### 寺嶋学務課長

市内生の志願倍率の増加は非常に大きな課題と考えている。新年度は教育委員会と習志野高校が入試のやり方等も含めて、習志野市内の生徒に志願していただけるような取り組みを考えていきたい。また、部活動をしていない方からも魅力を感じていただくということに関しては、施設の面や、あるいは大学との連携等も推進しているので、そういった魅力についてもアピールできるような場面を作っていきたいと考えている。一方で、部活動をしている方から、志望していただけた場合にも、志願者数の増加につながると思う。部活動で充実した3年間を過ごし、習志野高校でよかったと思っていただいている卒業生も多いので、両面を見ながら、しっかりと取り組みを進めていきたいと考えている、と発言

#### 高橋委員

馬場委員の御意見に関連して質問したい。同じ習志野市ということで、中学校と高校の連携として、市内の中学生に習志野高校のことを知っていただく機会はあるのか、と質問

#### 寺嶋学務課長

部活動の取り組みを例にすると、一番特徴があるのは、管楽器講座を行う中で、習志野高校の吹奏楽部の生徒が、小学生、中学生に直接指導するという機会を設けている。また、市内の中学生を部活動に招いて、先生方や生徒との交流をしている。習志野高校としても、市内生に学校見学等に来ていただけるように、中学校の校長先生、教頭先生、あるいは進路担当に対して働きかけを行っている。今後、さらにそのような取り組みを進めていきたいと考えている、と回答

#### 高橋委員

部活動はとても大事であり、良い取り組みをしていると思う。特進クラスを創設することは簡単ではないが、習志野高校からであれば、大学への道が開けるといった魅力も必要になるのではないか、と質問

寺嶋学務課長

学習面では、今年度タブレット端末等を配備し、スタディサプリを導入するなど、学習面でもフォローしていく体制をとっている。また、習志野高校は指定校推薦等で大学に進学する方が非常に多いので、そういった部分についてのアピールや、あるいは大学に進学した方の具体的な学習の取り組みについても積極的に紹介していきたいと考えている、と回答

古本委員

外から見ていると習志野高校の先生たちも含めて習志野高校の魅力を上げようと頑張っていると感じるが、評価の仕方について指摘したい。生徒数の増減によって倍率は変わるので、誤差の範囲となる可能性がある。倍率だけで評価するのではなく、その年度を受検可能な生徒のうちの何%が習志野高校を受検しているのかということに基づき評価をした方が良いのではないかと。この先、少子高齢化となっていく中で、倍率が少し増えたり、減ったりして一喜一憂しても仕方がないと思う。さらに、地域によっては、高校の無償化も始まる中で、公立高校の受検者数が減ってきている。習志野市にも、いつその影響が出るかはわからないが、どういった評価が一番良いのかを考えるべきではないかと思っている、と発言

寺嶋学務課長

御指摘いただいたとおり、私立高校の無償化等も進んできている中で、やはり1倍を切るということだけは何としても避けなければならないと考えている。まずは在校生に習志野高校でよかったと思っていただける学校にすることが大事だと思う。また、選ばれる学校となるために、教育委員会と習志野高校が率先して取り組みを進めていきたいと考えている、と発言

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(2)は終了した。

### 報告事項(3) 津田沼幼稚園及び屋敷幼稚園の今後のあり方について (学務課)

奥山学校教育部主幹

報告事項(3)「津田沼幼稚園及び屋敷幼稚園の今後のあり方について」、説明する。本件については、教育委員会会議において、昨年5月には保護者との協議を開始することの報告、12月には、方針案の協議をし、御意見をいただいたところである。本日は、その最終的な方針について報告する。最終的な方針は、昨年12月の教育委員会会議において協議した内容と変更はない。津田沼幼稚園、屋敷幼稚園ともに、令和9年度末に当該幼稚園の属する中学校区のこども園と機能統合をする。方針の公表等については、令和7年2月6日に市議会議員及び在園児保護者へ、3月に地域のまちづくり会議へ報告をしている。また、3月14日の校園長会議においても報告をしている。今後の就園先を検討する保護者の参考となるよう、令和7年4月1日に広報習志野及び市ホームページにて公表し、広く市民へ周知を図っていく。なお、市立幼稚園設置管理条例改正議案については、令和9年教育委員会第10回定例会で市長へ申し入れを行い、令和9年市議会第4回定例会で提案する予定としている、と概要を説明

報告事項(3)は終了した。

### 報告事項(4) 令和6年度新体カテストの結果について (保健体育安全課)

荻原保健体育安全課長

報告事項(4)「令和6年度新体力テストの結果について」、説明する。本市児童生徒の体力、運動能力の現状と課題、今後の取り組みについて説明する。

スライド番号1を御覧いただきたい。令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査についてである。この調査は、スポーツ庁が実施している小学校5年生と中学校2年生の全児童生徒を対象に実技調査8種目と質問紙調査用紙をまとめたものである。

スライド番号2を御覧いただきたい。小学校の体力合計得点を全国及び県と比較した表である。体力合計点が高い方からAからEとなっている。本市の小学生の体力合計得点を見ると、男女ともにA、Bの得点は全国及び県の平均を大きく上回っている。一方で、D、Eの得点は全国及び県の平均を下回っている。この結果から、本市の児童は全国や県と比較して、運動能力が全体的に高い傾向にあることがわかる。

スライド番号3を御覧いただきたい。中学校の体力合計得点を見ると、小学校同様に、男女ともにA、Bの得点は全国及び県の平均を大きく上回っている。一方で、D、Eの得点は全国及び県の平均を下回っている。この結果から、本市の生徒は全国や県と比較して、運動能力が全体的に高い傾向にあることがわかる。

スライド番号4を御覧いただきたい。この表は、小学校5年生の実技8種目を全国、県と比較したのものになる。全体的には、全国、県平均を超えているが、女子50m走とソフトボール投げで全国または県平均を下回っている。

スライド番号5を御覧いただきたい。この表は、中学校2年生の実技8種目を全国、県と比較したものである。全体的には、全国、県平均を超えているが、男子握力とハンドボール投げ、女子ハンドボール投げで全国または県平均を下回っている。以上のことから、総合的な体力は全国、県を上回っているが、種目によっては課題があることがわかる。

スライド番号6を御覧いただきたい。続いて、質問紙調査についてである。(3)体育の授業において目標を意識して学習することで、「できたり、わかったりする」ことがある、の表では、体育の授業において目標を意識して「できた、わかった」という成功体験が「いつもある」の割合は、全国、県と比較して低い傾向にある。

スライド番号7を御覧いただきたい。(5)体育以外の1週間の総運動時間の表では、1週間の総運動時間が、1日1時間となる420分以上の割合は、小、中学校男子で全国、県平均を上回り、女子では全国、県平均を下回っている。さらに、中学校女子の0分の割合は、全国、県と比較して特に高い数値となっている。

スライド番号8を御覧いただきたい。(6)平日におけるスクリーンタイムについての表からは、学習以外で1日2時間以上の割合は、全国や県の平均と比較して、全ての学年で下回っているが、学年が上がることでスクリーンタイムが増加しており、そのことが(5)の総運動時間の減少につながっていると考えられる。

スライド番号9を御覧いただきたい。(7)肥満度についての表から、本市では全国や県と比べて肥満の児童生徒の割合が低いことがわかる。

スライド番号10を御覧いただきたい。肥満度と体力合計点の関連の表からは、「普通」や「やせ」のグループが高得点を示しているのに対し、「肥満」や「高度やせ」のグループは得点が低いことがわかる。普通から高肥満度なるにしたがって、体力合計点が低くなっていることから、肥満度と体力合計点には関連があると考えられる。

スライド番号11を御覧いただきたい。スポーツ庁は、小、中学生の体力低下の要因として、令和元年度からスライド記載の3点を指摘している。これらの傾向は、新型コロナウイルスの感染拡大によってさらに加速したとされている。本市においても調査の結果から同様のことが言える。

スライド番号12を御覧いただきたい。小、中学生の体力向上に向けては、スライド記載の4点が必要と考える。

スライド番号13を御覧いただきたい。教育委員会が取り組むこととしては、スライド記載の4点である。

スライド番号14を御覧いただきたい。学校が取り組むこととしては、スライド記載の4点である。

スライド番号15を御覧いただきたい。令和7年度に体力向上に向けて取り組む、具体的なメニューの例を紹介する。今回紹介するメニューは、遊びの要素を取り入れながら、楽しく取り組める内容となっている。

スライド番号16を御覧いただきたい。50m走に関連したメニューである。チャレンジスピードやジャンケンダッシュなどが挙げられている。

スライド番号17を御覧いただきたい。握力に関連したメニューである。ぶら下がりチャレンジやタオル綱引きなどが挙げられている。

スライド番号18を御覧いただきたい。投力に関連したメニューである。遊・友スポーツランキングちばの種目については、別紙資料の令和6年度新体力テストの結果の巻末を御覧いただきたい。今後も、様々な取り組みを学校へ提案し、体育の時間や休み時間の中で、児童生徒が意欲的に取り組めるよう努めていく、と概要を説明

#### 高橋委員

習志野市はスポーツに関して非常に素晴らしい成果を上げており、教育委員会をはじめ、学校の先生も本当に努力されている結果だと思うが、指摘と質問をさせていただきたい。指摘としては、スライド番号14の4に保健学習という言葉がある。専門家は、教科の保健教育を保健学習、教科以外の保健教育を保健指導と昔から使い分けをしてきたが、最近では、一般に分かりづらい言葉を使用しないように、文部科学省などで言われている。おそらく、文部科学省では保健学習という言葉は正式には使ったことはなく、スラッグである。保健指導という言葉は、学校保健安全法による法的な根拠があるが、保健学習という言葉は全く根拠がない言葉なので、今後は、保健授業もしくは教科保健という表現に変更していただきたいと思う。次に質問だが、先程申し上げたように、非常に素晴らしい成果が上がっているが、健康教育を専門としている立場からすると、生涯を健康に生きる上で、運動は食事と同じくらい、場合によっては食事よりも大切と言われている。その観点からすると、優れた運動能力を持っていることが大事ではなく、運動習慣を持ち、楽しく運動することが大事である。習志野市には優れた運動能力を持つ子が多いのかもしれないが、その一方で、運動やスポーツが好きな子の数は全国よりも少ない。私はどちらかというと、運動能力が優れている子が多いよりも、習志野市の子ども達がみんな運動やスポーツが好きだという結果が出る方が良いと思う。これについては様々な考え方があると思うが、少なくとも、健康やこれからの生き方を考えたときには、重点化する必要があると思う。令和6年度新体力テストの結果の11ページ目に、千葉県からA判定の児童生徒に、運動能力証を交付した数が掲載されている。これ自体が悪いことではないと思うが、運動能力が高い子はいつも褒められて、主体的に行うようになると思うが、問題なのは、運動能力が低く、体力が十分ではない、運動が嫌いという児童生徒の存在である。私はこれまで、A判定の児童生徒を表彰するよりも、去年から成績が上がったことなどに対して表彰することの方が良いと思ってきた。昨年同じことを質問していたので、会議録を確認したところ、個人の成績の伸びは各学校で分かることなので、去年と比較して、運動能力が伸びた子に関しては、各学校で対応していくことは可能であるとの答弁をいただいたが、その後の取り組みはいかがか、と質問

#### 荻原保健体育安全課長

御指摘については、保健学習という言葉は保健指導という言葉に訂正させていただく。御質問については、現状、運動能力が伸びた子に対して、各学校からフィードバックをしているか把握していないので、次年度以降に確認をして、報告させていただきたいと思う、と回答

高橋委員

専門家であっても、この言葉については曖昧であるが、保健指導という言葉をご使用することについては、間違いになる。保健指導という言葉は、学校保健安全法上の言葉なので、ここでは、教科保健や保健授業という言葉が正しい。昔からの言葉の使い方については、今後変更していただきたいと思う。今の答弁について確認だが、各学校でフィードバックしているのかを把握していないということか、と質問

荻原保健体育安全課長

体育授業に合わせて保健授業という言葉に改め、徹底させていただく。御質問については、フィードバックするかどうかは、各学校が個人の成績を見て決めていくことであり、教育委員会としてフィードバックしているかは把握していない、と回答

高橋委員

私の考えが正しいとも限らないが、私は体力テストで高い点を取るよりも、運動やスポーツが好きと思うことや褒められてうれしかったという体験をすることが多い方が大事だと思っている。私の考えに同意するならば、教育委員会が、昔ながらのスポーツエリートを表彰するのではなく、一人ひとりが楽しく、励みにできるように取り組んでいただきたい。例えば、この調査の中でも、体育の授業などにおいて、自分の目標を持っている児童生徒の割合は高くない。そういったところを支援すべきだということを学校では気づけないと思うので、教育委員会で各学校に助言をしていただきたいと思うが、いかがか、と質問

荻原保健体育安全課長

今回の結果を受けて、D、E判定の体力の低い子と肥満との関連性が示されたことや、運動時間が0分の子が多い、中2女子の例もあるので、そういった子ども達の、運動に触れ合う時間や生涯を通じて運動に親しむ時間を増やし、どのように救っていくかということを考えながら、取り組んでいきたい。その手始めとして、まずは体育の授業の充実と、授業以外の時間での運動を行う機会の創出ということ、学校と連携していきたいと考えている。また、生活習慣については、保健体育安全課の給食係、保健体育安全係が一体となり、運動、休養、食事について、考えていきたい、と回答

赤澤委員

スライド番号5のハンドボール投げや握力が、全国、千葉県と比較して低いという結果は以前も目にしたと思う。それに対して、握力を強化する対策がされているが、同じような結果が継続して出ている。例えば、ボール遊びや野球などをする経験が少ないのか、あるいは地域によって何かしらの原因があるのか疑問に思っているが、この理由については検討されているのか、と質問

荻原保健体育安全課長

本市としてボール投げなどの種目の中でこういった課題があるのは、ここ数年、続いているところである。本市として、平均より低い原因が明確にあるわけではない。ティーボールやソフトボールを授業に取り入れていたり、投げる動作を各学校に周知したりしているところだが、結果的に数字としては平均より低いということが、ここ数年の現状である、と回答

赤澤委員

原因は掴めていないということか、と質問

荻原保健体育安全課長

本市における原因は掴めていない、と回答

赤澤委員

他の運動能力が非常に高いという中で、部分的に低い結果が出てきている。n数を見ると相当な人数なので、その差に原因があると思っていた。スライド番号6で目標を意識して学習することで、できたり、分かったりすることがあるという項目で、全国や千葉県を下回っている。指導要領は全国均一と理解していたが、その原因についても掴めていないのか、と質問

荻原保健体育安全課長

投げる動作を行う機会が少ないというのは、本市だけではないと考えているが、本市が全国や千葉県を下回っているという原因は掴めていない、と回答

赤澤委員

スライド番号6の項目で全国や千葉県を下回っている原因についても掴めていないと理解した。原因が分かった方が、対策が取れるのではないかと考えたところである、と発言

荻原保健体育安全課長

基本的には体育の授業において改善していきたいと考えているので、授業の改善、充実に努めていきたいと思っている、と発言

小熊教育長

様々な御意見をいただいたので、これをしっかりと次年度の計画の中に位置付けていきたいと考えている、と発言

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(4)は終了した。

## 報告事項(5) コミュニティスクールの実施状況について

(指導課・社会教育課)

利根川指導課長

報告事項(5)「コミュニティスクールの実施状況について」、説明する。

スライド番号2を御覧いただきたい。コミュニティスクールとは、学校運営協議会を設置している学校のことであり、学校運営協議会は学校と保護者、地域の皆様と教職員の代表者などが委員となり、共に知恵を出し合い、学校の目標や課題について意見を交わしたり、承認したりして学校運営に反映させていくものである。本市では、秋津小学校において、コミュニティスクールの実践が積み重ねられてきた中、令和5年度からはその動きを本市全体へと拡大することとし、令和5年4月より市内小学校16校、市内中学校7校、市立高校1校の全小、中、高等学校に学校運営協議会を設置した。全24校の委員が教育委員会より任命され、各学校の運営協議会に参加した。併せて、学校運営協議会が承認した学校運営や教育活動の方針に基づいて、地域学校協働活動を展開するため、市立小中学校に地域学校協働本部を設置している。また、地域学校協働活動を円滑で効果的に実施するため、各校に1名の地域学校協働活動推進員を配置している。

スライド番号3を御覧いただきたい。学校運営協議会を運営する上で、本市が協議内容として示している内容である。必須事項として、学校運営方針の承認、地域学校協働活動について、使用教材の協議等を示している。

スライド番号4を御覧いただきたい。今年度の取り組みとして、「学校運営協議会から地域へ、地域の特色を生かした学校運営の実現へ」のテーマのもと、大きく3つの取り組みをした。1つ目は、学校、推進員の理解促進である。2つ目は、地域住民への周知である。3つ目は、財政的支援である。

スライド番号5を御覧いただきたい。学校運営協議会委員に関するアンケート結果である。令和5年度は回答数が120名、本年度は162名の回答数となっている。「学校運営協議会を通して、学校の活動や児童生徒の様子、学校が抱えている課題などを把握できましたか」の問いに対して、「とてもそう思う」が18%から44%に増えている。

スライド番号6を御覧いただきたい。「学校運営協議会を通して、学校や学校運営に必要な支援等について十分な協議が行われていますか」との問いに対し、「とてもそう思う」が32%から55%に増えている。

スライド番号7を御覧いただきたい。今年度からの、「学校運営協議会の運営について、今後の課題として捉えているものは何ですか」との問いに対しての結果となる。ここからわかることは、地域への情報発信、地域社会への協力、人材の確保、地域のコミュニケーションの活性化に課題があることである。

スライド番号8を御覧いただきたい。来年度については、今年度の学校運営協議会の課題に対して改善を図っていく。1つ目は、地域への情報発信と地域コミュニケーションの活性化を目指すことである。地域学校協働活動推進員と連携を強め、共に地域人材の発掘や、学校運営の改善に努める。また、活動内容について、各校のホームページでの情報公開を継続するとともに、学校職員、保護者、地域の理解と協力が得られるように情報を公開、提供する。2つ目は、学校運営協議会の役割をはっきりさせ、活動ができるようにすることである。学校運営の改善に向けた取り組みや、地域の特色を生かした学校運営ができるようにしていく。

スライド番号9を御覧いただきたい。使用教材について話し合われた内容である。学校では各学年の教材購入計画や保護者負担を軽減するために購入教材の削減について説明し、さらには、物価高の影響から、様々な教材が値上がりしている状況であること、一度の引き落とし金額が高額にならないようにすることなどの説明をした。

スライド番号10を御覧いただきたい。学校運営協議会の委員からは、削減したことによる弊害はないのか。学校教材費の金額設定が少なく、無理な活動になっていないか。タブレットで使えるものについては、効果的に使用して欲しい。といった意見をいただいた。

スライド番号11を御覧いただきたい。今後も、教育費の保護者負担軽減については、年度初めの議題において、使用教材の説明や保護者負担軽減のための対策について、意見交換を必ず実施していく。

スライド番号12を御覧いただきたい。このスライド以降は、地域学校協働本部に関する内容となる。習志野市では各校の地域連携推進担当教職員と地域学校協働活動推進員で構成される連絡会議を年2回開催し、取り組み事例等を共有している。今年度は1回目の会議で秋津小学校、2回目の会議で谷津小学校に活動内容や学校、地域との連携方法等について説明いただいた。また、推進員の交流会では各校の取り組みや課題等について活発な意見交換が行われた。

スライド番号13を御覧いただきたい。各学校の活動の様子をポスター形式でまとめたランドデザインによる活動周知の取り組みである。令和6年11月14日から20日までの期間に、モリシア津田沼にて各校が作成したランドデザインを展示した。展示に当たっては、より多くの方に御覧いただけるよう、広報習志野でも周知をした。その他、公民館や市庁舎でも展示をした。

スライド番号14を御覧いただきたい。今年度より活動に係る財政的支援として、各校に消耗品費3万円を支給した。活動を周知するための用紙、環境整備に使用する軍手やごみ袋、登下校の見守り等に使用する腕章などが購入された。

スライド番号15を御覧いただきたい。学習支援についてである。東習志野小学校では、地域の

方々に3年生から6年生の書初め指導をしていただいている。実技の授業でも、一人ひとりに丁寧に対応し、文字の特長や書き方のポイント等を教えていただいた。

スライド番号16を御覧いただきたい。登下校に関する対応についてである。谷津小学校では、教職員やPTAも参加する、スクールガード連絡会を実施しており、地域の意見や不審者情報、危険な場所について情報交換を行っている。この情報をもとに、PTAの方が通学路の点検につなげ、連携して活動していただいている。

スライド番号17を御覧いただきたい。環境整備、学校や地域の行事に関する内容についてである。第二中学校では今年度、校舎の建て替えがあった。旧校舎の解体前に、卒業生や地域の方を招いたお別れ見学会をボランティアの御協力のもと開催し、当日は1,000人以上の来場があった。

スライド番号18を御覧いただきたい。昨年9月から12月の間に実施した、地域学校協働活動に関するアンケート結果である。令和5年度は27名、令和6年度はより多くの御意見を収集するため、各校長・教頭・教務主任の合計70名に御回答いただいた。教職員は、地域学校協働活動の概要や取り組みについて理解していますか、との問いについて、全ての教職員が理解している、ある程度理解している、との回答が7割を占めている。その一方で、特定の教職員のみ理解している、または、あまり理解していない、という回答が昨年度と同様に3割あることから、主に地域との窓口となる管理職以外の教職員も含め、学校全体の理解を深めていくことが必要になると考えている。

スライド番号19を御覧いただきたい。地域学校協働活動は、学校教育目標の達成や教育課題の解決に効果があると思いますか、との問いについて、教職員、推進員の約9割から効果があるとの回答を得られている。この結果を受け、学校においては、推進員の役割や取り組みについて、教職員に対して一層の周知を図っていく必要があると感じている。また、推進員には主体的に活動を行ってもらえるよう、先進事例等の共有や研修に引き続き取り組んでいきたいと考えている。

スライド番号20を御覧いただきたい。スライド番号20と21は、「地域学校協働活動を実施する上で、課題として捉えているものは何ですか」との問いに、教職員、推進員それぞれに回答をいただいた結果を示している。教職員の回答として多くあったものは、昨年度と同様、「教職員が行う余裕がない」、「ボランティア人材が不足している」である。

スライド番号21を御覧いただきたい。推進員の回答として多くあったものは、「ボランティア人材が不足している」、「参考事例となるノウハウがない」であった。教職員、推進員のいずれもボランティア人材の不足が課題として挙げられている。

スライド番号22を御覧いただきたい。地域学校協働活動を実施する上で、希望する支援策についての問いに、教職員と推進員から回答をいただいている。教職員からは、「ボランティア人材の確保」、「推進員等の人材育成」、推進員からは、「積極的な情報提供」の回答を多くいただいた。

スライド番号23を御覧いただきたい。スライド番号23から25は、アンケートでいただいた自由意見の抜粋となる。活動内容についてだが、学校からは、「活動を推進するための前例を示して欲しい」、推進員からは、「推進員同士が交流し、情報交換ができる場をもっと増やして欲しい」などの意見をいただいた。

スライド番号24を御覧いただきたい。人材確保についてである。学校からは、「新たな人材の確保が難しい」、推進員からは、「他校や他市のボランティアの募集方法が知りたい」などの意見をいただいた。

スライド番号25を御覧いただきたい。地域と学校の連携についてである。学校からは、「推進員との協議の進め方についてのノウハウを知りたい」、推進員からは、「学校や教員のニーズを聞く機会が欲しい」などの意見をいただいた。

スライド番号26を御覧いただきたい。学校運営協議会、地域学校協働活動に関するアンケート

の結果を踏まえ、教育委員会では来年度、重点的にスライド記載の3点に取り組んでいきたいと考えている。1点目は、学校教職員のコミュニティスクールに関する理解を促進することである。地域学校協働活動のアンケートにおいて、「学校・教職員の理解が不十分」の割合が昨年度より上昇し、学校及び推進員の共通の課題として挙がっていることから、管理職以外の学校教職員向けの研修を8月に実施する予定である。千葉県にも御協力をいただき、県のCSマイスターを講師に招き、コミュニティスクールについての理解を深めるとともに、自校で実践できる地域学校協働活動についても検討していただくように考えている。2点目は、人材発掘である。昨年度と同様に今年度も人材の募集が大きな課題となっており、ボランティアの高齢化に伴い、新たな若年層のボランティアの発掘が急務となっている。そのため、来年度は従来の方法以外に、アプリを活用し、人材を募集することを検討している。アプリを活用する効果としては、募集だけでなく、その後の名簿管理、ボランティア同士の連絡、募集の呼びかけ等、様々な手続きを便利に行えるようになることが期待される。また、PTA等の他のボランティア団体と連携し、活動をより広く周知できるように考えている。3点目は、活動支援である。アンケートにおいて要望の多かった、学校と推進員の双方をサポートする体制づくりとして、推進員同士の横のつながりの構築、県の研修や他市の取り組み事例についての情報提供などを検討していく。以上の3点を中心として、習志野市のコミュニティスクールの取り組みが、さらに活性化していくよう、教育委員会としてしっかりと支援していく、と概要を説明

#### 馬場委員

コミュニティスクールと銘打ち、2年が経過しているということだが、地域に住む住民としては、学校運営協議会が地域に開かれていないという感覚である。少し前に、学校運営協議会委員の方と話をする機会があり、その方が、学校評議員の時との違いが分からないと言っていた。学校運営協議会委員の方たちも、地域に貢献できているという実感があまりないのではないかと。地域学校協働本部は、学校の支援をするなど、目的が明確になっていると思うが、学校運営協議会委員の方たちは、何をすれば良いのか、学校にどのように貢献すれば良いのか、本人たちも疑問があると思う。ランドデザインの展示などを行い、活動を市民にアピールしているのにもかかわらず、2年が経過しても地域に浸透していないのは、アピール不足であると思う。地域学校協働活動推進員の方や校長先生、教頭先生の負担が大きくなると思うが、まずは携わっていただいている方々に、納得感を持って協議会に臨んでいただけるような方策が必要ではないかと思うが、いかがか、と質問

#### 利根川指導課長

学校運営協議会が各学校に設置されており、開催されているところだが、御指摘いただいたように、学校運営協議会委員にこれまでの会議との違いが理解されていないことがある。学校としても、その違いについて、うまく説明ができていないと思う。その原因としては、教育委員会が校長先生や教頭先生に対して、学校運営協議会の役割を説明できていなかったということがあると思うので、今後は、管理職の先生方にしっかりと理解していただき、地域の方を巻き込んでいきたい。学校運営協議会に参加した方が、話し合われた内容を地域と共有し、あるいは地域からの議題を持って、会議に臨んでいただけるような仕組みを、教育委員会としても作っていききたいと考えている、と回答

#### 高橋委員

始まって間もない仕組みだが、少しずつ成果が出てきており、素晴らしいと思う。中でも地域学校協働活動推進員が大事な役割を担っており、アンケートにおいても、非常に意識が高い回答をしている。情報共有を求める回答が非常に多い中で、推進員同士のネットワークを構築するという

ことは、非常に素晴らしいと思う。1つ質問だが、地域学校協働活動推進員は、どういった背景を持っている方が担っているのか教えていただきたい、と質問

越川社会教育課長

地域学校協働活動推進員については、社会教育法第9条の7において、社会的信望があり、地域学校協働活動の推進に熱意と見識を持つ方の中から、教育委員会が委嘱するとされている。こちらについては、任期が1年という中で、毎年度、学校長から推薦をいただき、教育委員会において委嘱をしている、と回答

高橋委員

法的には説明のあったとおりだと思うが、どのような方が委嘱されているのか説明していただきたい、と質問

越川社会教育課長

地域学校協働本部の構成員は様々な方がいるが、例えば、図書ボランティアの方、連合町会の方、まちづくり会議の防犯部の方、PTAの方、学校後援会の方、中学校区の青少年健全育成連絡協議会などの団体で活動されている方など、こうした中から、先程説明した条件の中で、学校長から推薦がされているという状況である、と回答

小熊教育長

情報発信のあり方について課題があるということは、様々な場面で指摘を受けている。一方で、学校運営協議会が、地域を動かし、学校をアピールしたり、あるいは行事につなげたりしている中で、次年度も、この制度を活かした取り組みをしていきたいと思っている、と発言

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(5)は終了した。

小熊教育長

先程、報告事項(1)において保留となっていた質疑について回答は可能か、と発言

早川教育総務課長

先程保留となっていた、高橋委員からの、東邦大学付属東邦中学校から、卓球台が寄附された経緯についての御質問にお答えする。今回、第一中学校に卓球台5台を御寄附いただいたが、これは、平成26年に購入されたもので、東邦大学付属東邦中学校が使用していたものである。第一中学校と東邦大学付属東邦中学校の直接のやり取りの中で、御寄附いただいたということは分かったが、詳細な経緯は不明である。高橋委員の御発言のとおり、寄附をするきっかけや、その背景をしっかりと受けとめることが最も重要であると思っている。今後は、そういったこともしっかりと把握した上で、寄附行政を進めていきたいと考えている、と回答

**議案第13号 習志野市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について**

(教育総務課)

早川教育総務課長

議案第13号「習志野市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」、説

明する。

議案書下部の提案理由を御覧いただきたい。部活動の地域移行に関する事務分掌の変更に伴い改正するものである。具体的に申し上げますと、令和6年4月の組織変更により、保健体育安全課が発足した。その際、部活動の地域移行に関して、運動部活動については保健体育安全課が、文化部活動については、指導課が担ってきた中で、この総括については、指導課が担当として、今年度取り組んできた。部活動の地域移行を進める中で、運動部活動が主となっていることから、全体的な総括についても、指導課ではなく保健体育安全課が担うことがふさわしいといった判断のもと、事務分掌を変更するというものである、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第13号は全員賛成で原案どおり可決された。

#### **議案第14号 習志野市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について**

**(教育総務課)**

早川教育総務課長

議案第14号「習志野市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について」、説明する。

議案書下部の提案理由を御覧いただきたい。令和7年4月から教育委員が新たな体制になることに伴い、教育委員会会議の開会及び閉会時間を変更する必要性が生じたため改正するものである。現在、会議は、原則として午後1時30分に開会し、午後3時30分に閉会することになっている。これを、原則として開会時間は午後3時、閉会時間は午後5時と変更するものである、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第14号は全員賛成で原案どおり可決された。

#### **議案第15号 習志野市立幼稚園等及び小・中学校通園・通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について**

**(学務課)**

寺嶋学務課長

議案第15号「習志野市立幼稚園等及び小・中学校通園・通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」、説明する。これまで自治体は各部署で行う業務について独自のシステムを構築していたが、それぞれが特徴の異なるシステムを使用していたために、法改正時のシステム改修等における人的、財政的負担が多くなることや、システム毎の仕様の違いによりデータによる情報連携が円滑に進まないといった問題があった。それを受けて、令和3年に「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が制定され、自治体の基幹システムについて標準的な仕様と様式を定めることになった。今回は、規則で定めている様式について標準化様式が示されたため、規則を改正し新たな様式に変更するものである、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第15号は全員賛成で原案どおり可決された。

**議案第16号 習志野市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則の制定について**

(学務課)

志摩学校教育部主幹

議案第16号「習志野市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則の制定について」、説明する。藤崎幼稚園が藤崎こども園に再編、大久保東幼稚園が大久保こども園に統合されるため、習志野市教育委員会公印規則、習志野市立幼稚園等及び小・中学校通園・通学区域に関する規則、習志野市立幼稚園管理規則について、藤崎幼稚園及び大久保東幼稚園を削除し、藤崎幼稚園を藤崎こども園に修正し、一部を改正しようとするものである。習志野市教育委員会公印規則については、藤崎幼稚園及び大久保東幼稚園を削除する。習志野市立幼稚園等及び小・中学校通園・通学区域に関する規則については、藤崎幼稚園を藤崎こども園に修正し、大久保東幼稚園を削除する。習志野市立幼稚園管理規則については、藤崎幼稚園及び大久保東幼稚園を削除する、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第16号は全員賛成で原案どおり可決された。

<報告事項(6)ないし(9)並びに協議第1号については非公開>

報告事項(6) 臨時代理の報告について(習志野市教育委員会6級以上の職員並びに5級の指導主事及び管理主事等(幼稚園に係る者を除く)の任免について) (教育総務課)

報告事項(7) 臨時代理の報告について(習志野市立小学校・中学校の校長及び教頭の人事異動に係る内申について) (学務課)

報告事項(8) 臨時代理の報告について(習志野市立習志野高等学校の教頭の任免について) (学務課)

報告事項(9) 臨時代理の報告について(習志野市立幼稚園の園長及び教頭の任免について) (学務課)

報告事項(6)ないし(9)は終了した。

**協議第1号 習志野市教育振興基本計画(令和8年度～令和15年度)骨子案について**

(教育総務課)

伊坂学校教育部主幹

協議第1号「習志野市教育振興基本計画(令和8年度～令和15年度)骨子案について」、概要を説明

協議第1号は終了した。

小熊教育長

令和7年習志野市教育委員会第3回定例会の閉会を宣言